

令和5年8月3日  
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします  
 （令和5年第30週：7月24日から7月30日まで）

 ●今週の  
 トピック

## &lt;新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連&gt;

## ◆新型コロナウイルス感染症の定点当たり報告数は全県で18.51です。（別紙1-1）

○今週の定点当たり報告数は、前週の12.98に比べ、1.43倍に増加しました。

 ○入院者数は130～150人程度で前週に比べ増加しました。病床使用率は13%程度です。  
 （別紙1-2）

 ○7/24～7/25の期間で重症者2人、7/30に重症者1人の報告がありました。  
 中等症者数は10～15人程度で、前週に比べ減少しました。（別紙1-3）

 「新型コロナウイルス感染症について」はこちらをご覧ください。  
[【https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/】](https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/)

## ◆基本的な感染対策をお願いします。

- 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
- やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ◆ヘルパンギーナの報告数が国の示す警報基準を超えました。（警報発令：別紙2参照）

- 定点当たり報告数は全県で6.69と前週の6.98に比べ減少しました。国の示す警報基準（定点当たり6）を超えているため、警報を発令しています。
- 例年夏季に報告数が増加する疾患であり、社会福祉施設等における集団発生の報告もあることから、十分な注意が必要です。

## ◆手足口病の報告数が国の示す警報基準を超えました。（警報発令：別紙3参照）

- 定点当たり報告数は全県で7.09と前週の6.09に比べ増加しました。国の示す警報基準（定点当たり5）を超えているため、警報を発令しています。
- 乳幼児を中心に主に夏季に流行します。大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

## ◆梅毒の届出がありました。（別紙4）

## ◆腸管出血性大腸菌感染症の届出がありました。（別紙5）

全県に警報を発令している疾病：、手足口病（警報基準5）、ヘルパンギーナ（警報基準6）

国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：

- 手足口病（警報基準5）：新潟市、新発田、新津、村上、佐渡
- ヘルパンギーナ（警報基準6）：新潟市、新発田、長岡、南魚沼、柏崎、上越
- 水痘（警報基準2）：糸魚川
- 急性出血性結膜炎（警報基準：1）：三条

## ●定点報告

## ●全数報告

## 1類感染症

届出なし

## 2類感染症

結核	新潟市	南魚沼	うち無症状病原体保有者：2 （新潟市1、南魚沼1）
	3	2	

3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1件	新発田保健所管内	患者	20歳代男性 (0157)
4類感染症	E型肝炎	1件	新潟市保健所	患者	70歳代男性
	レジオネラ症	3件	新潟市保健所管内	患者	50歳代男性
			新潟市保健所管内	患者	60歳代男性
			新発田保健所管内	患者	70歳代男性
5類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1件	南魚沼保健所管内	患者	60歳代男性
	水痘 (入院例)	2件	長岡保健所管内	患者	40歳代男性
			長岡保健所管内	患者	70歳代男性
	梅毒	3件	新潟市保健所管内	患者	40歳代男性
			新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	50歳代女性
			新潟市保健所管内	患者	20歳代男性

次回は8月10日(木)発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策係  
 電話 025-280-5200(内線 2665)  
 ※新型コロナウイルス感染症に関しては、新潟県医療調整本部  
 電話 025-280-5353(内線 5913)